平成２６年（再イ）第７号
岡山県倉敷市連島町連島1174番地363
再生債務者　大熊美千代
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月６日まで
平成26年７月16日　岡山地方裁判所倉敷支部
平成２５年（再ロ）第１１号
神戸市東灘区御影塚町２丁目19番13号
再生債務者　元榮誠一郎
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月７日まで
平成26年７月17日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２６年（再イ）第１４号
兵庫県伊丹市池尻２丁目50番地の４
再生債務者　岡本　　健
1　決議に付する再生計画案　平成26年７月４日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月７日まで
平成26年７月17日　神戸地方裁判所伊丹支部
平成２６年（再イ）第２号
青森県南津軽郡田舎館村大字枝川字舘子107番地
再生債務者　工藤　　渉
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月23日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月８日まで
平成26年７月18日　青森地方裁判所弘前支部
平成２６年（再イ）第２６号
北九州市小倉南区南方３丁目８番23―102号
再生債務者　香月　辰生
1　決議に付する再生計画案　平成26年６月19日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年８月８日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年８月８日まで
平成26年７月18日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第１０号
佐賀県鳥栖市萱方町220番地15
再生債務者　本告　祥太
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年７月17日
佐賀地方裁判所民事部破産係
平成２５年（再イ）第１２号
愛媛県伊予郡砥部町大南1637番地５
再生債務者　阿部　裕治
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年７月18日　松山地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第２号
長崎県大村市水計町950番地１　セイバリーヒルＡ205
再生債務者　坂本　健太
1　決定年月日時　平成26年７月18日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月８日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月22日から平成26年９月５日まで
長崎地方裁判所大村支部
平成２６年（再ロ）第３号
大阪府泉北郡忠岡町馬瀬１丁目15番12号
再生債務者　越野　良二
1　決定年月日時　平成26年７月17日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月21日から平成26年９月４日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
平成２６年（再ロ）第５号
熊本市北区植木町小野970番地４
再生債務者　広瀬　光一
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月29日から平成26年９月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２６年（再ロ）第１号
福岡県飯塚市綱分898番地14　コーポショーヤ１―Ａ号
再生債務者　立花　美雪
1　決定年月日時　平成26年７月18日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月22日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月５日から平成26年９月26日まで
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１００１０号
東京都練馬区富士見台４―24―13
再生債務者　安部　正己
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年７月31日まで
平成26年７月17日
東京地方裁判所民事第20部
平成２６年（再ロ）第３号
埼玉県春日部市大場374番地39
再生債務者　山本　宏樹
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月16日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年８月７日まで
平成26年７月17日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係
平成２６年（再ロ）第１号
岡山県赤磐市桜が丘西３丁目３番６号
再生債務者　金谷　和彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年５月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年８月８日まで
平成26年７月18日
岡山地方裁判所第３民事部
平成２６年（再ロ）第３号
広島県廿日市市宮内1005番地10
再生債務者　白石　康彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年８月15日まで
平成26年７月18日
広島地方裁判所民事第４部
平成２６年（再ロ）第５号
京都府城陽市久世下大谷143番地の13
再生債務者　柿原　　清（旧姓丹羽）
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成26年８月18日まで
平成26年７月18日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成25年度厚生労働省第二共済組合の決算に関する公告

平成 26 年７月 29 日
東京都千代田区霞が関１－２－２
厚生労働省第二共済組合
1　短期経理
貸借対照表の要旨
（平成26年３月31日現在）　（単位：百万円）

借　方	金　額	貸　方	金　額
流動資産	9,356	流動負債	346
固定資産	0	固定負債	2,737
		剰余金	6,273
合　計	9,356	合　計	9,356